基本政策 8
防災・危機管理

地域で支え合い 安心・安全に暮らせるまち

めざす姿

災害、犯罪、事故などあらゆる危機から生命と財産を守り、誰もが安心・安全を実感するためには、みんなが「板橋を守る」意識を持ち、人と人、また人と地域のつながりを高められる強靭なまちづくりを進めることが大切です。

地域で支え合い安心・安全に暮らせるまちをめざします。

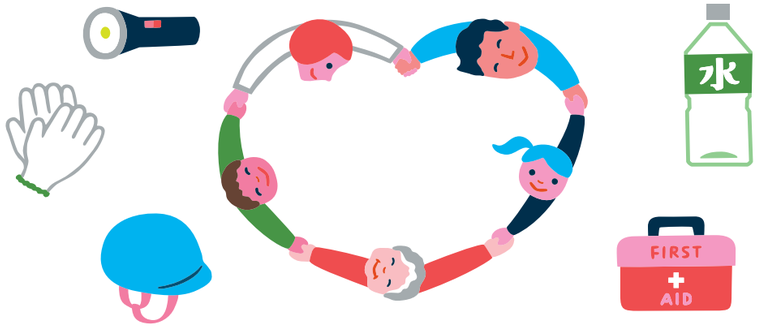

気候変動による風水害の激甚化や、大規模な地震などの自然災害に備え、一人ひとりの防災意識の高まりが行動変容へつながり、被災後も安心して暮らし続けることができる環境が整っています。

地域で暮らす人たちがつながり、互いに支え合う「誰一人取り残さない」体制づくりが進められています。また、多様化する犯罪に対応するため、地域ぐるみで「板橋を守る」意識が高まっています。

人とまちのつながりを通じて共に支え合い、どんな時も助け合いながら行動できる質の高い安心・安全なまちづくりが進められています。また、災害時の被害を最小限に留めるため、建物や都市基盤の防災・減災機能の向上による強靭なまちが実現しています。さらに、車や自転車、公共交通機関など様々な移動手段が共存する中、人優先の交通環境が整備されるとともに、一人ひとりの交通への安全意識が高まり、交通事故のない安心・安全なまちが実現しています。

施策・主な取組

施策 8-1 **地域防災力の向上** p.136
主な取組 ▶ 防災意識の啓発・向上、自主防災組織などへの活動支援など

施策 8-2 **区民の命と生活環境を守る防災対策の推進** p.138
主な取組 ▶ 防災センターの機能強化、災害情報収集環境の拡充など

施策 8-3 **防犯力の高いひと・まちづくりの推進** p.140
主な取組 ▶ 総合安心・安全パトロール、住民・事業者による防犯見守り活動支援など

施策 8-4 **倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進** p.142
主な取組 ▶ 建築物倒壊防止・不燃化の推進、建築物の耐震性・耐火性の向上など

関連する主な個別計画

- 板橋区地域防災計画
- 板橋区業務継続計画
- 板橋区耐震改修促進計画２０３５
- 板橋区老朽建築物等対策計画２０３５（空家等対策計画）

施策 8-1 地域防災力の向上

関連するSDGsのゴール

施策の目標

災害への備えによる自助の促進と
地域連携による共助が推進されることで、
災害に強いまちが実現しています。

施策の概要

区民や事業者に対して、自助・共助の取組により災害時に迅速かつ的確に対応し、被害を最小限にとどめられる状態になるよう、家庭内の防災対策の推進、地域全体での防災活動の促進、若年期からの防災意識啓発に取り組むことで、地域の防災力向上を図ります。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	令和7年9月 91%	令和12年度 95%	令和17年度 100%
避難所運営実践体制の整備率	令和7年3月 83.5%	令和12年度 91.7%	令和17年度 100%
防災への意識や理解を深めた人の割合	令和7年度 70%	令和12年度 80%	令和17年度 90%

主な取組

防災意識の啓発・向上

防災に関する事業・イベントなどの啓発活動を通して、区民の防災意識の向上につなげます。

自主防災組織などへの活動支援

防災訓練など自主防災活動への支援や防災意識が高い区民の育成をはじめ、消防団員の確保、地域の初期消火能力の向上を推進します。

要配慮者の支援の推進

福祉避難所の拡充・備蓄物資の配備、避難行動要支援者名簿の整備など、要配慮者に対する支援の推進を図ります。

現状・課題

- 能登半島地震などの全国の災害から得られた教訓を踏まえ、課題である自助・共助の取組を推進し、減災・防災対策を強化することで、地域防災力の向上を図る必要があります。
- 災害時に適切な対応ができるよう、日頃から区民の防災行動につながる意識の醸成を図る必要があります。
- 地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域防災活動の担い手不足が生じています。
- 若年期から防災意識を啓発し、地域の防災活動への参画意欲を向上させる必要があります。
- 災害時には、高齢者や障がいのある人など要配慮者への対応が課題であり、自力での避難が困難な人への支援を行う必要があります。

施策 8-2 区民の命と生活環境を守る防災対策の推進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

自助・共助の促進による予防対策や災害応急対応体制の強化及び早期復興支援体制の確保により、誰もが安心・安全に暮らしています。

施策の概要

多発・激甚化する災害や危機から区民の生命と財産を守るため、正確な災害情報の収集・発信に取り組むほか、関係機関・協定事業者との連携強化や避難所の環境改善など、より実効性のある災害対応力の強化をめざします。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
災害情報の収集環境を確保している区民の割合	令和7年9月 88.3%	令和12年度 90.3%	令和17年度 92.3%
板橋区防災メール及びいたばし防災+アプリのダウンロード数	令和7年3月 22,871人	令和12年度 73,000人	令和17年度 75,000人

主な取組

防災センターの機能強化

防災対策支援システム、気象観測システム、防災カメラシステムなどの防災関係システムの更新による機能強化を実現するとともに、職員の運用能力を向上させます。

災害情報収集環境の拡充

いたばし防災+ポータル・アプリ、板橋区防災メール、板橋区LINE公式アカウントなどの登録者数を増やし、区民との災害情報収集環境を確保します。

避難所の環境改善

備蓄品の確保、プライバシー配慮などを行うことで、避難者が安心して過ごせる避難所の環境改善に努めます。

民間事業者など協定団体との連携強化

関係機関や民間事業者などとの連携体制を構築し、災害時の機動力確保、及び災害対応の実行性の担保を図ります。

現状・課題

- 能登半島地震や全国で多発・激甚化する風水害などの教訓を踏まえ、自助・共助・公助の連携により、首都直下地震や浸水被害を想定した防災対策の強化に取り組む必要があります。
- 区民に向け、災害情報などを適時的確に提供するほか、区民と区が災害情報などを双方向に共有する環境を構築する必要があります。
- あらゆる災害や緊急事態に迅速かつ的確に対応する危機管理体制を強化していく必要があります。
- 備蓄物資を計画的に配備するとともに、女性や高齢者、障がい者などに配慮した避難環境を整備する必要があります。
- 民間事業者などの協定団体を地域防災の重要な担い手として位置づけ、災害時に迅速かつ効果的に連携できるように、日頃から役割や体制を確認する必要があります。

施策 8-3 防犯力の高いひと・まちづくりの推進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

防犯意識が高い地域コミュニティと
まちの防犯環境の整備が進み、
安心・安全なまちが実現しています。

施策の概要

区民の安全が確保され、体感治安が向上するように、地域住民、事業者、関係機関・団体との連携により、地域の防犯活動と防犯対策の普及を推進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
治安が保たれていると感じる区民の割合	令和7年9月 65.3%	令和12年度 67.5%	令和17年度 69.7%
区内の犯罪発生件数 ▶低減目標	令和6年度 3,420件	令和12年度 ↘	令和17年度 ↘

主な取組

総合安心・安全パトロール

青色防犯パトロールカーによる通常巡回警備（24時間365日、児童の登下校路、公園、集積所などを巡回）に加え、警察との連携による特別巡回警備により、地域の犯罪抑止と治安維持を図ります。

住民・事業者による防犯見守り活動支援

区民や事業者などが、日常生活や日常業務のなかで見守り活動を実施し、地域の犯罪抑止、110番通報による早期解決の促進を図ります。

防犯カメラ設置費助成

町会・自治会及び商店街の防犯カメラ設置費用を一部補助することにより、地域の安全対策の推進・強化を支援します。

現状・課題

●減少傾向にあった区内の犯罪発生件数は、令和4（2022）年以降、再び増加に転じています。特に、特殊詐欺の急増や侵入窃盗被害などの発生は、区民の体感治安の低下につながっており、地域の防犯力を強化するための有効な手段・対策について、警察署や関係機関・団体と連携して取り組む必要があります。

施策 8-4 倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

建築物の耐震化・不燃化や危険な老朽建築物等を解消することにより、災害に強く、安全で快適な暮らしが実現しています。

施策の概要

老朽建築物や空き家、災害時に火災や倒壊の恐れがある建築物等による被害を防止し、区民の生命や財産を守り安全かつ良好な住環境を実現するため、建築物等の適切な維持管理や、耐震化・不燃化を促進し、災害に強いまちづくりを総合的に推進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
木造住宅耐震化助成件数（▶計画期間内における）	令和8年4月 0件	令和12年度 800件	令和17年度 1,600件
不燃化率（区全体）	令和3年度 66.5%	令和12年度 68%	令和17年度 70%
危険な老朽建築物等を解消した割合（▶計画期間内における）	令和8年4月 0%	令和12年度 50%	令和17年度 100%（105件）

主な取組

建築物倒壊防止・不燃化の推進

建築物の倒壊を防ぐとともに、不燃化を促進することで延焼の防止を図ります。

建築物の耐震性・耐火性の向上

建物の耐震化や耐火性を向上させるため、費用の一部助成などを実施します。

老朽建築物等の適切な維持管理・除却の促進

老朽建築物等の所有者に啓発・指導などを行い、危険性を解消することで、良好な生活環境の確保を図ります。

がけ・擁壁の適切な維持管理の促進

がけ・擁壁の所有者に啓発・指導などを行い、危険性を解消することで、区民の生命及び財産の保護を図ります。

現状・課題

- 自助・共助・公助の連携により、首都直下地震などを想定した減災・防災対策の強化に取り組む必要があります。
- 震災時に建築物の倒壊により、円滑な避難や消火活動が阻害される可能性があるため、建築物耐震化を進める必要があります。
- 震災時に延焼被害のおそれがある老朽木造住宅が密集している木造住宅密集地域が存在するため、老朽建築物の更新を促進し建築物の不燃化を進める必要があります。
- 空き家や適切に維持管理されていない危険な老朽建築物が増加し、倒壊や建築資材の飛散などの危険性が高まっているため、これらの発生予防や啓発、解消を進める必要があります。
- 適切に維持管理されていないがけ・擁壁が存在し、近年、自然災害の多発による崩壊及び倒壊の危険性が高まっているため、これらの発生予防や解消、啓発を進める必要があります。